

# 日本細菌学会 平成28年第1回理事会議事録

- 日 時：平成28年2月4日（木） 11:30～17:00
- 会 場：北里大学 北里生命科学研究所2階 211・212講義室
- 出席者：堀口安彦 理事長  
阿部章夫，川原一芳，川端重忠，木村重信，桑野剛一，古西清司，関水和久，  
中川一路，西川禎一，林 哲也，松下 治，八木淳二 各理事  
大原直也，三宅眞実 監事  
オブザーバー：小枝氏（南山堂）
- 欠 席 者：大西 真，白井睦訓，辻 孝雄，山口博之 各理事

※五十音順 敬称略

## I. 開会（理事長挨拶）

## II. 確認事項

堀口理事長より，前回理事会（平成27年第4回理事会）の議事録は，事前に電子ファイルで回覧しているが，さらにご意見等があれば本理事会中に受け付ける旨，説明があった（理事会次第P1～6）。

## III. 総会報告

### 1) 第89回総会準備状況報告（堀口第89回総会長）

堀口第89回総会長より，（報告時）現在，事前参加登録者数は673名で，これまでの総会とほぼ同様の参加者数となる見込みである旨報告された。

### 2) 第90回総会準備状況報告

堀口理事長より，赤池第90回総会長から文書（次第P7）で準備状況について報告があったことが説明された。また堀口理事長より，シンポジウム・ワークショップについて赤池第90回総会長と十分協議して欲しい旨，西川シンポジウム企画調整委員会委員長に依頼された。

## IV. 報告事項

### 1) 総務部会報告

#### ①総務・渉外担当報告（阿部理事）

資料（次第P8～9）に基づき，平成28年1月28日時点での会員現況が報告された（正会員と学生会員合計で2400名）。昨年の第1回理事会（平成27年2月12日）時点に比べると若干減少したが，会員数推移表からは平成27年の会員数はほぼ横這いであるとのこと。

大村智先生と藤井清孝 北里研究所理事長名で，日本細菌学会として大村智先生のノーベル生理学・医学賞受賞をお祝いしたことに対するお礼の連絡（次第P10）があった旨報告された。

堀口理事長，事務局 早瀬氏より，日本細菌学会を含む8学会の理事長／会頭の連名で，平成28年2月1日に厚生労働大臣・文部科学大臣・経済産業大臣宛に「世界的協調の中で進められる耐性菌対策」という提言第2弾（次第P11～15）を提出したことが報告された。なお，この提言については，事前に提言案の段階で全評議員に回覧し意見を募った（が，特段の意見はなかった）ことも説明された。林理事より，この提言は農林水産大臣宛にも提出した方が良いのではとの意見が出され，日本細菌学会から日本化学療法学会に働きかけることとなった。

#### ②広報・HP作成担当報告（中川理事）

中川担当理事より，日本細菌学会のHPの改善に向け順次更新は行っていることが報告された（資料な

し).

### ③選挙関連担当報告（八木理事）

八木担当理事より、前回の理事会では Web 選挙に関する作業を請け負う業者として教育ビジネスサポート株式会社の情報（作業概算）のみを示したが、その後、同様の作業を業務とする株式会社ダイナコムにも連絡を取り、両社の会社概要、電子選挙実施方法、費用に関する資料（次第 P16～27）をそろえたことが報告された。但しその比較検討については理事会懇談会で行うこととなった。

## 2) 財務部会報告

### ①会費・会計担当報告

報告事項〔平成 27 年度決算（案）および平成 28 年度予算（案）〕は審議事項の内容と関連するので、審議事項の中で合わせて報告されることとなった。

### ②賛助会員担当報告（西川理事）

西川担当理事より、資料（次第 P28～29）をもとに、2015 年新理事会体制となって以来、賛助会員数はほぼ倍増したことが報告された（2016 年 1 月 25 日現在 42 社）。しかし、退会した賛助会員も 2 社あること、現在の賛助会員が引き続き来年度も賛助会員を継続していただけるかは不明であることも報告された。堀口理事長・西川担当理事より、新規の賛助会員への勧誘に合わせて現賛助会員の次年度以降の継続についても勧める努力を行って欲しいとの要請があった。

## 3) 学術部会

### ①学術支援・評価担当報告（林理事）

報告事項なし。

### ②学術企画分野

#### 1. シンポジウム等企画担当報告（西川理事）

西川担当理事より、第 90 回日本細菌学会総会（赤池総会長）のシンポジウム・ワークショップについては、赤池総会長からの準備状況説明（次第 P7）を踏まえ、第 89 回日本細菌学会総会時に開催予定のシンポジウム等企画担当委員会で検討し、赤池総会長とも連絡を取りながら企画を進めていく予定であることが報告された。なお、堀口理事長より、第 90 回日本細菌学会総会で予定されている 10 シンポジウムと 15 ワークショップを、赤池総会長主導の企画とシンポジウム等企画担当委員会主導の企画に振り分けた方が良いとの示唆があった。

#### 2. バイオセーフティー担当報告

岐阜大学 江崎先生からの「炭疽菌と野兎病菌のワクチン株の取り扱いレベルの規定」についての改善要望書（次第 P30）を受けて、バイオセーフティー委員会で検討し、提言（次第 P31）が出されたことが、（大西担当理事の代理として）堀口理事長より報告された。協議の結果、理事会としてこれを承認した。

#### 3. ICD 制度協議会等担当報告（桑野理事）

桑野担当理事より、日本細菌学会からの 4 名の新規申請と 10 名の更新申請が ICD 制度協議会で認められたこと、また、第 90 回日本細菌学会総会時に開催予定の ICD 講習会が承認されたことが報告された（資料なし）。

### ③ 学術交流分野

#### 1. 日本微生物学連盟担当報告および 2. 日本学術会議担当報告（川原理事）

川原担当理事より、次回の日本微生物学連盟理事会・日本学術会議総合微生物科学分科会は平成 28 年 4 月 22 日に開催予定であることが報告された。なお、4 月 22 日の会議には堀口理事長が出席予定で

あるとのこと（川原担当理事は欠席予定）。

### 3. 日本医学会連合担当報告（八木理事）

報告事項なし。

### 4. 予防接種推進専門協議会担当報告（阿部理事）

報告事項なし。

## 4) 教育部会報告

### ①次世代教育・人材育成担当報告および②教育資源発掘・保存担当（松下理事）

松下担当理事より、第10回細菌学若手コロッセウムは富田先生（群馬大学）が代表世話人となり開催予定であること、第11回については代表世話人を打診中であると思われるが、世話人からの連絡はまだないとの報告がなされた。

また、細菌学教育用素材集（DVD）の第2版「グラム陽性球菌の同定，グラム陰性桿菌の同定」が完成したことから、第89回総会において100部限定で頒布予定である旨報告された。なお、協議の結果、（消費税はかからない前提で）3000円で頒布することとなった。

## 5) 出版部会報告

### ①学会誌担当報告（大西担当理事の代理として木村理事）

報告事項なし。

### ②M I 誌担当報告（川端理事）

川端担当理事より以下の報告があった（資料なし）。

- ・ MI 誌に関して Springer からのオファーがあったが（現在の Willy と比較して）高額であったため、現在の（Willy との）契約を継続することとなったこと。
- ・ MI 誌運営にかかわる日本細菌学会の負担金（日本細菌学会の実質負担は130万円程度）の軽減（＝他学会の負担増）要望を、日本ウイルス学会では前向きに捉えていただき、データを示して日本細菌学会の窮状をご説明したところ、次回の日本ウイルス学会理事会で再度検討していただけることとなったこと。

但し今後、受益者負担、発行論文数に合わせた負担金の見直し等の変更がなされた場合、日本細菌学会の負担金軽減につながるかは不透明であるので、日本細菌学会として慎重に対応していくとのこと。

### ③用語集担当報告（八木理事）

八木担当理事からのこれまで用語委員会からの提案について別添資料をもとに説明があった後、小枝氏（南山堂）に入室いただき、「用語集」（用語集＋便覧）改定版に関する質疑応答を行った。その内容は以下の通り。

- ・ 著作権は日本細菌学会にあること、そのうちの出版権（本をつくる権利）は南山堂が持っていること、しかしこの出版権は今出版している「用語集」（用語集＋便覧）に関してのみの権利で、Web版には及ばないこと。
- ・ Web版を含め改定版が出た時点で現在の「用語集」は絶版となるが、日本細菌学会には在庫（500～600部）に関する経費負担はないこと。
- ・ 現在では新規に本として「用語集」改定版を作っても売れるとは考えにくい（と南山堂としては判断される）ことから、新規に本として改定版を出版する場合には、学会が買取り、学会が会員に販売するしかないこと。
- ・ CD版として「用語集」改定版を出版する場合で、それに検索機能、セキュリティー機能を付ける場

合には（その内容にもよるが）経費は高額になることが予想されること。

- ・ CD版として「用語集」改定版を出版する場合には頒布が可能となり、（Web版とは異なり）経費の一部にしる回収が可能となることから、検索機能やセキュリティー機能のある程度にとどめたCD版の総経費について理事側から質問した。小枝氏の予想としては200万円程度とのこと。
- ・ 経費の概算を示したWeb版「用語集」とは、[高度の(?)]検索機能やセキュリティー機能が付いたものを想定していないこと。
- ・ 示した経費の概算（用語集+便覧で50万円）は、これまでに南山堂として行った便覧の改定作業料と、これからの改定作業料とWebに載せるコンテンツを作り設計する設計料を含んでいるが、HPに載せるための（制作会社の行う）作業料は含んでいないこと。
- ・ また、示した経費の概算は、予想される最大のもので、（上記作業では）それ以上にはならないこと。
- ・ 南山堂としては、いずれの場合にも費用を安くするため協力するつもりであること。  
これらの情報を踏まえ、理事会懇談会でさらに討議することとなった。

## 6) 国際交流部会報告

### ①IUMS 等担当報告（古西理事）

報告事項なし

### ②日韓微生物等担当報告（桑野理事）

桑野担当理事より、13th KJISM（韓日国際微生物学シンポジウム）のPresidentである Sang In Chung 教授より、First circular（次第 P32～36）が届いたこと、抄録の締切りが3月31日と迫っていることが報告された。堀口理事長の提案により、日本細菌学会のHPとメーリングリストを利用して会員に13th KJISMについて周知することとなった。

## 7) 社会交流部会

### ①利益相反担当報告 および ②倫理担当報告

報告事項なし。

## 8) その他

特になし。

## V. 審議事項

### 1) 第91回総会長について

堀口理事長より、これまでの総会開催地と総会長（次第 P37）も勘案し、林理事に第91回総会長就任のお願いをし、ご内諾いただいている旨説明があった。審議の結果、第91回総会の総会長を九州大学 林 哲也 教授にお願いすることとなった。

### 2) 平成27年度決算（案）について

事務局 早瀬氏より、次第 P38～41 をもとに、平成27年度決算案（本会計、小林六造記念賞基金および黒屋奨学賞基金）について説明された（平成27年単年度収支としては230万円強の黒字）。この決算案に対して監査を行い、問題がなかったことが三宅、大原 両監事より報告された（次第 P42）。（決算は評議員会承認事項であることから）理事会としては、これを理事会の平成27年度決算案として評議員会に提出することとなった。

なお、三宅、大原 両監事より、本会計支出の部で、総会に関わる「総会準備費」と「シンポジウム関係費」が別立てで支出されていることについて疑義が出された。審議の結果、①第89回総会の決算では「総会準備費」と「シンポジウム関係費」が区別できるよう示していただくよう（理事会として堀口総

会長に) 依頼すること, ②今後の本会計のあり方としては, 単年度で「総会準備費」と「シンポジウム関係費」を合算で支出できない現在の財政状況が改善した時点で一本化を図ることとなった。

### 3) 平成28年度予算(案)について

事務局 早瀬氏より, 次第 P43~45 をもとに, 平成 28 年度予算案(本会計, 小林六造記念賞基金および黒屋奨学賞基金)について説明された。要点は以下の通り,

- ・ 収入の部で, 会費収入は, 90%の会員数で計算し, 計上したこと。
- ・ 日本細菌学雑誌がオンライン化され冊子体が無くなったため, 「会誌団体講読料」および「広告料」は無くなったこと。
- ・ 「会誌別刷料」は第 70 巻 4 号の未納分を計上したこと。
- ・ 支出の部で, 「会誌出版/発送費」(平成 28 年度予算案では 35 万円増)の中に, (総会の)抄録アプリ費(約 120 万円)を含んでいること。
- ・ 「教育活動費」は本年度支払わなければならない DVD 作製費 43.2 万円と若手ワークショップ支援費 30 万円よりなること。(なお, 松下理事のご指摘に従い, DVD 作製費は「DVD 動画第 2 版作製費(残金)」に, 若手ワークショップ支援費は「第 10 回若手コロッセウム支援費」に変更することとなった。)
- ・ 「日韓シンポジウム関係費」については, 二国間交流事業で不採択の場合に備え, 100 万円を計上したこと。
- ・ 「支部支出費」は 70 万円に据え置き, 「委員会費」, 「広報関係費」, 「事務費」などは平成 27 年度実績に基づき多少増減させた案であること。
- ・ 単年度収支としては 834780 円の赤字であること。

堀口理事長より, ①平成 27 年度決算は支出を削った結果, 黒字となったもので, 平成 28 年度予算案(単年度収支で 83 万円強の赤字)をみれば, 日本細菌学会の財政は依然厳しい状態にあること, ②但し, 平成 28 年度予算案中の, 抄録アプリ費(約 120 万円)は(第 89 回総会の収支にもよるが)支出しない可能性があること, 「日韓シンポジウム関係費」についても支出なしの可能性があり, また, 「支部支出費」については減額の方で支部長会と検討中であることが追加説明された。さらに, この平成 28 年度予算案はこれらの微修正を加えた上で, 次回(本年 3 月)の理事会で再度審議する予定であることも説明された。

桑野理事より, 「日韓シンポジウム関係費」の用途について質問があり, 審議の結果, 二国間交流事業の採択, 不採択に関わらず, この額(100 万円)を超えない範囲で, 今回(13th KJISM)のシンポジストあるいは若手参加者の渡航費用として支出すること, その詳細については次回(本年 3 月)の理事会で再度審議することとなった。また, 「日韓シンポジウム関係費」として日本細菌学会が今後もシンポジストあるいは若手参加者の渡航費用を負担し続けるべきかについては, 次回以降の理事会での審議事項とすることとなった。

### 4) 支部会費徴収の中止について

堀口理事長より, 次第 P46 に基づき, 支部会費徴収中止についての案が説明された。審議の結果, 1. の文章を簡略化する(「1. 2016 年度の支部への支援は 2015 年度と同じとする。」に変更する)という修正を加え, 大筋として本案を理事会として承認した。本案では, 会費額の変更を伴うため評議員会での承認, 総会での会則の改定が必要となること, また, 自主的な支部の改廃もあり得ることから, その点についても会則の改定が必要となる可能性があることが説明された。本案は, 早急に各支部長宛にメールで配信し, 大原支部長会長が取りまとめ作業を行うこととなった。

### 5) 学会賞選考基準の変更(案)について(林理事)

林担当理事より, 小林六造記念賞・黒屋奨学賞の選考基準案について, 学術支援・評価委員会(委員

長：林理事）のもとに過去の選考委員長経験者を中心とするワーキンググループを立ち上げ検討したこと、次第 P47～48 に示されている選考基準案を作成したことが説明された。また、関連事項(1)として次期委員会との継続性に係わる申し合わせに関する提案（次第 P49）がなされた。さらに、関連事項(2)「推薦要項の整理（応募書式の変更）」として、本選考基準案に整合する（HP に掲載されている）推薦要項への更新（次第 P50～52）についても提案された。審議の結果、一部の文言の修正を行う必要があるが、大筋として（関連事項を含め）本変更案が了承された。今後、文言の修正を行った選考基準案を作成し、理事への回覧後、理事会として承認することとなった。

#### 6) 会則の変更について

堀口理事長より、別添理事会資料に基づき、会費変更に伴う会則の改定案、および選考基準を含む学会賞関連事項の変更に伴う細則の改定案について説明され、審議の結果、承認された。細則 45 条(5)に「別途定める」と記載されている小林賞・黒屋賞の選考基準については、募集要項の中に追記することとなった。なお、会則・細則の改定案は評議員会での承認事項とのこと。

#### 7) Web からの会費納入や新規入会手続きについて および 8) HP について

次第 P53 をもとに、Web からの会費納入（クレジットカード払い）について堀口理事長より説明されたが、審議の結果、Web からの会費納入に加え、HP に新規入会手続きサイトや会員専用サイトを設置する等の HP の更新が必要との結論に達した。次々回以降の理事会で中川広報・HP 作成担当理事が方向性を示すとのこと。

#### 9) 用語集について

理事会懇談会での審議事項とすることとなった。

#### 10) 評議員会議事次第（案）・会務総会次第（案）について

事務局 早瀬氏より、次第 P54 をもとに、評議員会議事次第（案）・会務総会次第（案）について説明があり、原案通り承認された。

#### 11) メディカルオンラインに係る契約について

事務局 早瀬氏より、次第 P55～60 をもとに、メディカルオンラインに関する（株式会社メテオとの）覚書（次第 P57）があるが、覚書の追加契約が必要となったこと、その内容の要点は次第 P60 にまとめたことが説明された。審議の結果、承認された。

#### 12) 名城大学・学生フォーラム 2016 の後援（名義後援）について

堀口理事長より、名城大学薬学部 二改俊章教授より昨年同様、名城大学・学生フォーラム 2016 の後援依頼があったことが説明され、理事会として承認された。

#### 13) その他

平成 28 年 4 月から東北支部選出理事である木村理事が移動に伴い資格を失効するため、理事選挙細則に則って、残任期間、東北支部次点者の北里大学 高井伸二教授に理事就任を依頼することとなった。なお、次回の理事会にはオブザーバーとして参加いただきたいとの堀口理事長の意向も合わせて高井教授に伝えることとなった。

## VI. その他

### 1) 平成 28 年第 2 回理事会について（堀口理事長）

堀口理事長より、第 2 回理事会は平成 28 年 3 月 22 日に大阪大学微生物病研究所で開催予定であること、当日は受付でセキュリティーカードを受け取って研究所に入る必要があることが説明された。

2) 平成 28 年評議員会について（堀口理事長）

堀口理事長より、理事会と同日開催予定の評議員会は理事会とは別の建物で開催予定であることが説明された。なお、評議員会議事次第、予算決算、会則改訂に係る資料は印刷物として当日準備すること。

**Ⅶ. 閉会**